

日本ムードルムート・スポンサー規約

日本ムードル協会（主催団体）は第5回日本ムードルムート（英語表記：The 5th Moodle Moot Japan、以下、カンファレンス）の全ての企画、実行と管理について責任を持ち、関連行事についてもすべての裁量の自由を持つ事とします。

トレードマークやロゴの使用権

カンファレンスのトレードマークやロゴの所有権はあくまで Moodle HQ または日本ムードル協会に帰属します。スポンサー企業は契約期間中、カンファレンスの名前、ロゴをその製品、梱包、広告もしくはマーケティング資料に使用する事ができます。スポンサー企業は T-シャツ、帽子、キーホルダー、その他の関連グッズにカンファレンスの名前およびスポンサー企業名・商品名を付けて配布もしくは販売する事ができます。

主催団体が実行を約束する事

- カンファレンス開催の全ての企画と運営に必要なスタッフと運営組織の編成
- カンファレンス要項の公示、チラシやポスター等の印刷物の制作と配布、およびオンラインメディア上での広報活動、参加者の受付登録および会費等の収納事務
- 財務、収支計画と実行
- 報道関係への対応
- カンファレンス会場の準備および撤収作業
- 懇親会などカンファレンス関連イベントの企画と実行
- 展示ブースの設置（スポンサー企業からの希望があれば）
- 商業セミナー枠の確保（スポンサー企業からの希望があれば）
- プログラムパンフレットへのスポンサー企業のロゴおよび名前の掲載。

スポンサー企業が実行を約束する事

- Moodle Moot をプロモートするための可能な最大限の宣伝、広告、オンラインメディアでの広報活動
- Moodle Moot 会場におけるすべてのプロモーション活動において、Moodle HQ が提示する商標に関するポリシー (<http://moodle.com/trademarks/>) の遵守

契約期間

本スポンサー規約に基づくスポンサー契約期間は、主催団体がスポンサーの申込みを受領した日からカンファレンス終了日までとします。

申込み期限

スポンサー申込みの締め切り日は、原則 2012 年 12 月 28 日（金）までとします。やむを得ない事情で締め切り日に間に合わないことが事前にわかっている場合は相談に応じます。

申込みと支払い

スポンサーの申込みが完了すると、主催団体から数日中に請求書が送付されます。協賛金は 200,000 円（消費税対象外）とし、原則申込日の翌月末までに主催団体が指定する口座に振り込んでください。振込手数料は申込者側の負担とします。なお、指定期限内にお支払いいただけない場合は、スポンサーの申込みをキャンセルさせていただく場合があります。

キャンセル条項

申込み期限までのキャンセルは書面を持って受け付けます。この場合協賛金は必要経費を差し引いて返金いたします。申込み期限を過ぎてのキャンセルおよび協賛金の返金はできません。

主催団体によるイベントのキャンセルまたは中止

戦争、火災、ストライキ、地震、法令、天災地変、公共交通機関もしくはユーティリティ・サービスの停止などによりカンファレンスの開催が困難と判断された場合、主催団体は延期・中止を決定致します。なお中止の場合、協賛金は必要経費を差し引いた上で申込み者に返金致します。それ以外に生じた費用・損害について主催団体は責任を負いかねます。

展示ブースのレイアウトについて

展示ブースの位置に関してスポンサー企業に選択権はありません。原則申込み順に来場者動線の良い場所から割り当てます。展示ブースの場所やその他の詳細については、申込み締め切り後に事務局よりご連絡させていただきます。

運営と免責

主催団体はカンファレンスの運営を円滑に実行するために、各種規定などの制定、修正を行いません。また当書面に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行なうことができます。スポンサーの申込み者が「スポンサー規約」に違反した場合は、スポンサーとしての参加をお断りすることがあります。この場合、既に払い込まれた協賛金は返金致しません。また持ち込まれた物の損害、滅失、盗難などに関する責任は負いません。